

砂川市公共施設等総合管理計画策定業務委託仕様書

1. 業務名

砂川市公共施設等総合管理計画策定業務委託

2. 委託期間

契約締結日から令和8年3月末まで

3. 業務の目的

本市では公共施設等を取り巻く環境の変化を踏まえ、施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的に平成 28 年度に「砂川市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設マネジメントに取り組んできた。

策定後 10 年経過することを踏まえ、本業務ではこれまでの取組内容を総括するとともに、次の 10 年間に向けた新たな公共施設等総合管理計画を策定するものとする。

4. 業務内容

(1) 計画準備、資料収集整理

業務実施に先立って、調査の前提条件の確認を行うとともに、調査の実施手法や手順、工程等を検討し、業務実施計画書を作成する。

(2) 現行計画の総括

現行計画について、これまで 10 年間の取組状況を、施設所管課に対するペーパーヒアリングを通じて確認・整理し、総括を行う。

(3) 人口、財政、施設の基本情報の収集・更新

委託者が提供する人口や財政状況、公共施設等の年度ごとの整備量等、市の現況に関わる最新データを整理し、「公共施設等の現状と課題」を時点更新する。

(4) 将来更新費用、経費見込みの算出

将来更新費用、経費見込について、適宜、試算条件を見直し、先行する個別施設計画との整合性に留意しながら更新する。更新にあたっては、計画策定後に市で容易に編集や更新が可能な形で納品すること。

(5) 基本方針の見直し

(2)の現行計画の総括を踏まえ、適宜、見直しを行う。総財務第 152 号「公共施設等総合管理計画の策定

等に関する指針の改訂について」(総務省、令和5年10月10日)の内容にも留意すること。

(6) 施設分類ごとの基本方針の見直し

(2)のペーパーヒアリングを踏まえ、「建築物公共施設等 施設分類ごとの基本方針」の内容の見直しを行う。

(7) 計画素案の作成

上記(1)～(6)を踏まえ、砂川市公共施設等総合管理計画を作成する。計画書の概要版も作成すること。

(8) 報告書作成

報告書を作成し、計画書作成に用いたデータや資料と合わせて納品する。

5. 成果品

(1)公共施設等総合管理計画(4色刷りA4判、製本90部 表紙コート紙程度)

(2)上記の電子データ